

令和3年度 岐阜県

「子ども・若者育成支援強調月間」実施要綱

実施期間 令和3年11月1日（月）～11月30日（火）

趣旨

本年11月を「岐阜県子ども・若者育成支援強調月間」と定め、県内の関係機関・団体等の連携・協力のもと、子ども・若者の育成支援に向けた各種事業を集中的に実施することにより、子ども・若者の育成・支援に対する県民の理解を深めるとともに、各種事業・活動への積極的な参加を促し、青少年の健全育成及び若者の自立支援等に向けた県民運動の一層の充実と定着を図る。

実施主体

岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県警察、市町村

協力

公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議、青少年育成市町村民会議、日本たばこ産業株式会社

重点項目

- 1 子ども・若者の自殺予防・対策の推進
- 2 子ども・若者に関する相談体制の充実と周知
- 3 児童虐待の予防と対応
- 4 生活習慣の見直しと家庭への支援
(インターネット等の適切な利用の促進・啓発)

○ 全ての子ども・若者の健やかな育成

(1) 「高校生のびのびプロジェクト」の実施

青少年の健全育成のためには、大人からの働きかけのみならず、青少年自身の自覚と行動が必要である。強調月間中においては、地域や自治体の街頭啓発活動への参加をはじめ、社会のルールを守ることの重要性に関する学習やボランティア活動等の様々な取組を「高校生のびのびプロジェクト」として位置づけ、高等学校・特別支援学校生徒の自主的な取組を支援し、青少年の規範意識の高揚と社会参加活動を推進する。

(活動例)・青少年の健全育成や街頭啓発活動(市町村の取組に参加・協力)

※スマートフォン等の携帯電話へのフィルタリング利用促進についての啓発など

- ・地域や学校での清掃活動、挨拶運動、交通安全運動(市町村の取組に参加・協力)
- ・出前講座等の講師
- ・募金活動

(2) スマートフォン等の携帯電話の安全・安心利用に関する研修会開催

事業者等の協力を得て、学校等が主催する生徒、保護者、教職員等を対象としたスマートフォン等の携帯電話の安全・安心利用に関する研修会に講師派遣を行う。

(3) 情報セキュリティすごろくの出前授業開催

情報セキュリティすごろくの出前授業を県内の小・中学生を対象に開催し、ネット利用に関する学習や家庭でのルール作り等の取組を県内各地に広げ、正しいネット利用を促進する。

(4) 子ども・若者の食育の推進

① 高校生食育リーダー

県内公立高校及び特別支援学校の高校生を対象に、卒業後の食の自立を目指し、ライフスタイルに応じた健全な食生活が送れるようにするために、食の専門家を講師に招き、食に関する知識や技術などを身に付ける講義や体験学習を実施する。

② 保護者に対する食育支援

次世代を担う子供と青年期への食育を推進するため、子育て中の保護者を対象に、栄養バランスに配慮した食生活をどれだけ実践しているのか調査するとともに、食育の普及啓発を実施する。

(5) 消費生活出前講座の実施

成年年齢引下げを令和4年4月に控え、若年者の消費者被害防止のため、県内の中学校、高等学校及び特別支援学校に法律の専門家（弁護士）を講師として派遣し、消費生活出前講座を実施する。

○ 困難を有する子供・若者やその家族の支援

(1) 相談・支援機関担当者情報交流会の開催

市町村や地域における相談・支援体制の充実に向けたネットワークづくりを支援するため、相談・支援窓口の現状や問題点等について意見交流や情報交流することで、今後の連絡の糸口とし相談窓口体制の構築に向けた支援をする。

(2) 薬物乱用対策等の推進

薬物乱用の根絶を図ることを目的とした「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（10月1日～11月30日）の期間中であり、ラジオでの広報を実施する他、関係機関と連携し、薬物乱用防止の啓発活動を実施する。

また、近年、若年層を中心に大麻乱用の広がりが懸念されており、若者を対象とした取り組みとしてF C岐阜の試合会場で啓発資材を配布する。

(3) 青少年の社会的自立支援対策の推進

ニート状態にある若者を支援する機関である「岐阜県若者サポートステーション」（ぎふサポ）の周知を図るチラシを配布する。

(4) 児童虐待の予防と対応に向けた取組の推進

11月は「児童虐待防止推進月間」でもあるため、「清流の国ぎふオレンジリボン運動」として、講演会や啓発活動を通じて広く県民に児童虐待の防止について周知し、理解を促進するための取組を行う。

(5) 自殺予防・対策の推進

地域や職場、県民を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ、見守ることができる人（ゲートキーパー）を養成し、県民全体で身近な人を支える体制を整える取組を進める。

また、身近な所で相談が受けられるよう相談窓口の充実を図るとともに、SNSによる相談窓口を開設する。

(6) 性被害から青少年を守る取組の推進

青少年が「自撮り被害」を含む児童ポルノ事犯や、いわゆる「JKビジネス」等に係る被害を受けることがないように、本年4月に改正法が施行された「岐阜県青少年健全育成条例」の改正内容について一層の周知を図るため、関係機関・団体の積極的な参加協力を得て広報啓発活動を進める。

○ 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

(1) 次代を担う青少年の育成

①次世代リーダー養成塾派遣事業

世界的視野で活動できる次世代リーダーの育成を目的とする「日本の次世代リーダー養成塾」に派遣した県内高校生による報告会を開催する。

②ぎふ立志リーダー養成塾開催事業

仲間との共同作業を通じて、次世代のリーダーが持ち合わせるべき資質を身に付ける契機となるよう開催した「ぎふ立志リーダー養成塾」の報告書を作成し、その取組を周知する。

③少年の主張岐阜県大会

次世代を担う子どもたちに、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力を育成するために開催した「少年の主張岐阜県大会」の発表記録集を作成し、その取組を周知する。

○ 子供・若者の成長のための社会環境の整備

(1) 立入調査活動の強化

青少年を健全に育む社会環境の整備を図るため、次の事項を重点とした立入調査活動を強化する。

- ・図書类等取扱業者に対して有害指定図書类等の区分陳列の徹底を指導
- ・携帯電話販売店に対して、フィルタリングの内容説明等の条例の遵守状況を確認
- ・マンガ喫茶・インターネットカフェに対してフィルタリングソフトの導入状況を確認し、未

- 導入の店舗に対しては積極的な導入を依頼
- ・深夜入場制限施設（カラオケ等）に対して、年齢確認及び表示板掲示の徹底を指導

（２）ペアレンタルコントロールによる対応の推進

フィルタリングの活用や家庭内でのルール作りなど、ペアレンタルコントロールによる青少年の適切なインターネット利用を推進するため、リーフレットを配付し周知を行う。

（３）地域社会が一体となった補導・相談活動の推進

学校、関係機関、地域住民、安全・安心まちづくりボランティア等と連携して、青少年への「声かけ運動」や「たまり場」の確認等を実施し、地域安全活動及び非行・被害防止活動を促進する。

（４）岐阜県地域子ども支援賞贈呈式の開催

子どもたちが地域で行う様々な活動を一所懸命に支え、その実績について地域の方々から高い評価を得ている個人及び団体に感謝状を贈呈し、その功績をたたえることにより、地域の教育力向上を図るとともに、地域全体で子どもを育てる環境を整備することを目的に感謝状贈呈式を開催する。

- ①開催期日 令和3年11月18日（木）
- ②開催場所 岐阜市文化センター 小劇場
- ③実施内容 岐阜県地域子ども支援賞の贈呈、選考委員による講評

（５）岐阜県青少年健全育成県民大会の開催

青少年の健全育成、社会環境浄化及び非行防止、さらには、青少年育成の基盤である「心豊かで明るい家庭」づくりについて広く県民の理解を深めるとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって、地域ぐるみの実践活動をより一層推進し、その定着を図る。

- ①開催期日 令和3年11月21日（日）
- ②開催場所 瑞穂市総合センター サンシャインホール
- ③実施内容 青少年関係及び補導委員等の環境生活部長表彰・会長表彰
「家庭の日」啓発図画・ポスター表彰、取組発表 等

（６）家庭の日の普及啓発活動

家庭の役割や親の責任を再認識し、家族がふれあう「家庭の日」（「岐阜県家庭の日を定める条例」により毎月第3日曜日）の普及・啓発を図るとともに、県内小中学生より応募のあった「家庭の日」啓発図画・ポスターの巡回展示を実施する。

（７）その他、各種広報啓発活動

すべての県民が、青少年の育成支援に対する理解を深め、日常的に取り組む気運の醸成を図るため、関係機関・団体の積極的な参加協力を得て実施する。

- ①ホームページやツイッター、フェイスブック等の広報媒体を活用した周知活動を実施
- ②デパート、ショッピングセンター等の大型商業店舗における店内放送を依頼
- ③各地域において、市町村や青少年育成市町村民会議等が中心となり、街頭啓発活動等を実施

○ 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

(1) 相談窓口担当者研修会の開催

子ども・若者が実際に困難を有した場合、より身近なところから支援が受けられるように、各市町村の子ども・若者の育成支援体制の構築に向け、相談窓口担当者の知識の習得とスキルアップを目的に講座を準備し、相談支援担当者研修会を開催する。